

9 たばこ税及びたばこ特別税

9 たばこ税及びたばこ特別税

(1) 課税状況

区 分	課税標準金額（数量）	税 額
	千本	千円
平成 8 年 度	30,360,437	94,234,105
9	30,197,895	93,765,299
10	29,586,828	96,693,135
11	29,123,396	104,303,846
12	27,931,590	98,112,781
紙 巻 た ば こ	27,927,645	98,098,828
パ イ プ た ば こ	770	2,721
葉 巻 た ば こ	3,127	11,059
刻 み た ば こ	49	175
か み 用 の 製 造 た ば こ	-	-
か ぎ 用 の 製 造 た ば こ	-	-
合 計	29,931,590	98,112,781
税 額 計	-	98,112,781
手 持 品 課 税 額	-	-
合 計 税 額	-	98,112,781
控 除 税 額	-	233,248
差 引 税 額	-	97,879,527
過 少 申 告 加 算 税	-	-
無 申 告 加 算 税	-	-
総 計	-	97,879,527
課 税 人 員	98 人	
還 付 金 額		12,388
納 期 限 延 長 税 額		-

調査対象：申告又は処理による課税実績

調査期間：平成 12 年 4 月 1 日から平成 13 年 3 月 31 日まで

(2) 製造場数の累年比較

区 分	製 造 場			法定製造場	計
	製造たばこ製造場	原料事務所	そ の 他		
平成 8 年 度	3	1	1	19	24
9	3	1	1	19	24
10	3	1		18	22
11	3	1		18	22
12	2	1		20	23

調査時点：平成 13 年 3 月 31 日